

日出町告示第93号

令和5年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和5年8月22日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和5年8月29日

2 場 所 日出町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

多田 利浩君	阿部 峰子君
河野 美華君	岡山 栄蔵君
豊岡 健太君	安部 徹也君
衛藤 清隆君	阿部 真二君
上野 満君	金元 正生君
川西 求一君	岩尾 幸六君
池田 淳子君	森 昭人君
熊谷 健作君	工藤 健次君

---

○8月31日に応招した議員

---

○9月1日に応招した議員

---

○9月22日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和5年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和5年8月29日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和5年8月29日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 議案第53号 令和5年度日出町一般会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第54号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第55号 令和5年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第56号 令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

日程第10 議案第57号 令和5年度日出町下水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第11 議案第58号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第59号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第13 議案第60号 日出町空家等対策推進協議会条例の一部改正について

日程第14 議案第61号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第62号 工事請負契約の締結について

日程第16 議案第63号 財産(車両)の取得について

日程第17 認定第1号 令和4年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

- いて
- 日程第18 認定第2号 令和4年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 認定第3号 令和4年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 報告第9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第21 報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 日程第22 報告第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第23 報告第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
提案理由の説明
- 日程第24 発議第1号 決算特別委員会の設置について  
散会の宣告
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 開会、開議の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告  
質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第53号 令和5年度日出町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第7 議案第54号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第55号 令和5年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第56号 令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第57号 令和5年度日出町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第58号 二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 日程第12 議案第59号 日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第60号 日出町空家等対策推進協議会条例の一部改正について
- 日程第14 議案第61号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第62号 工事請負契約の締結について
- 日程第16 議案第63号 財産（車両）の取得について
- 日程第17 認定第1号 令和4年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第2号 令和4年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 認定第3号 令和4年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 報告第9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第21 報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
- 日程第22 報告第11号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第23 報告第12号 和解及び損害賠償の額を定めることについて  
提案理由の説明
- 日程第24 発議第1号 決算特別委員会の設置について  
散会の宣告

---

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君

13番 池田 淳子君  
15番 熊谷 健作君

14番 森 昭人君  
16番 工藤 健次君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君 次長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君
総務課長	……………	河野 匡位君	財政課長	……………	古屋秀一郎君
政策企画課長	……………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	……………	波津久 誠君	住民生活課長	……………	伊豆田政克君
介護福祉課長	……………	宇都宮 博君	子育て支援課長	……………	満石加寿美君
健康増進課長	……………	木付 達朗君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君	学校教育課長	……………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	間部 大君

---

午前10時00分開会

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

---

**開会、開議の宣告**

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和5年第3回日出町議会定例会を開会いたします。

今期定例会に提案されております議案は、議案11件、認定3件、報告4件であります。

議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営

全搬にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（工藤 健次君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、多田利浩君、8番、阿部真二君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（工藤 健次君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、8月22日の議会運営委員会におきまして、本日から9月22日までの25日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月22日までの25日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（工藤 健次君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る8月3日に日出町中央公民館で開催されました大分県町村議会議長会主催の議員研修会について御報告いたします。

研修会では、議員出席のもと、講師に熊本学園大学教授、大塚成男氏を迎え、「決算情報を用いた自治体財政の健全化」について講話をいただき、財政危機団体の財政指標や収支状況、財政状況と基金残高との関係について学びました。

過去からの使い残しの実質収支ではなく、実質単年度収支をチェックすることが必要であること、また、資産は資金源ではなく負担になるもの、将来の世代の能力を超える負担を残さない財政運営を行うことが大事であることを再認識しました。

また、コストとロスの支出に注目し、住民サービス・行政サービスの低下が起きないように、議会として見守っていく必要があると感じました。

以上、甚だ簡単でございますが、大分県町村議長会主催議員研修会の報告といたします。

次に、去る8月7日に令和5年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会が大分市の大分医師会館で開会されました。その概要を報告いたします。

まず、空席となっている広域連合議会議長の選挙が行われ、指名推選により、大分市の長田教雄氏が議長に当選されました。

その後、日程に基づき、議席の指定、会期日程、議会運営委員会委員の選任、選挙管理委員会及び補充員の選挙を行いました。

今定例会に上程されました議案は5議案であります。それでは、順を追って御説明いたします。まず、人事案件の同意が2件。

議第9号大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に対し議会の同意を求めることについてでございます。前副連合長の任期満了に伴い、空席となっている副連合長に長野恭紘別府市長を再任するもので、全会一致で同意されました。

次に、議第10号大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについてでございます。広域連合議会議員のうちから選任される監査委員の辞職に伴い、後任に大分市選出の仲家孝治議員を選任するもので、全会一致で同意されました。

次に、議第11号令和4年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定については、まず一般会計で歳入総額9億8,844万1,829円、歳出総額8億7,432万3,957円となっており、歳入歳出差引残額は1億1,411万7,872円となっております。特別会計では、歳入総額2,047億3,201万3,538円、歳出総額1,981億1,071万4,250円となっており、歳入歳出差引残額は66億2,129万9,288円であり、賛成多数で認定されました。

次に、議第12号令和5年度一般会計補正予算（第1号）です。補正額4,203万1千円の減額で、補正後の予算総額を9億7,246万9千円とするもので、内訳として、歳入では分担金及び負担金を1億5,614万9千円減額しております。全会一致で可決されました。

次に、議第13号令和5年度特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ53億8,485万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,131億3,185万円とするもので、主な内容は、歳入では国庫支出金を8,030万円、繰入金を1億5,614万9千円、それぞれ減額し、繰越金を56億2,129万9千円増額、歳出では総務費を2億3,644万9千円減額し、諸支出金を55億5,691万8千円、予備費を6,438万1千円、それぞれ増額しております。全会一致で可決されました。

以上、令和5年度大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会の概要についての報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### **日程第4. 行政報告**

○議長（工藤 健次君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。本日、令和5年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多用のところ、御出席を賜り御審議を頂きますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

最初に、糸ヶ浜海水浴場安全祈願祭についてであります。

7月2日、糸ヶ浜海浜公園内の住吉本宮神社前におきまして、同神社の小石宮司に神事を執り行っていただきました。岩尾総務産業常任委員会委員長をはじめ関係各位に御出席いただき、海水浴シーズン中の安全を祈願したところでございます。

次に、APU立命館アジア太平洋大学との産官学連携協働協力協定の締結についてであります。

持続可能な未来ビジョンを共有し、相互の資源を活用した連携・協力事業を推進することで地方創生を実現し、持続可能な地域の発展と大学の進化を共に目指すことを目的に、7月10日に日出町役場において締結式を行いました。

当日は、療養中の出口学長に代わり、米山学長代行や浅野副学長に出席いただき、協定書への署名を行いました。

総合計画に掲げた町の将来像の達成には多様な組織との連携が不可欠であり、留学生が約半数在籍し、多文化共生社会の先駆けであるAPUとの連携は、お互いのさらなる発展につながるものと確信しております。今後は、若者定住、環境保全、行政高度化など6項目について連携を図り、効果的な取組となるよう定期的に協議を行ってまいります。

次に、日出町戦没者追悼式についてであります。

7月14日、日出町中央公民館におきまして、戦没者の御遺族と関係者約60名の出席の下、令和5年度日出町戦没者追悼式を挙行いたしました。さきの大戦において亡くなられた724柱の英霊に哀悼の誠をささげるとともに、恒久平和の実現を祈念するものであります。

終戦から78年が過ぎ去り、戦争の体験と記憶の風化が危惧されておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻などが起きている今、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に継承し、恒久平和の実現に向け努力していく決意を新たにいたしました。

次に、日出町消防団操法大会についてであります。

7月23日、安養寺ふれあい広場におきまして、日出町消防団操法大会が開催されました。この大会は、来年度開催される大分県消防操法大会に出場するチームの選考会も兼ねており、選手の皆さんは暑さを物ともしない気迫で演技を披露していただきました。

競技は小型ポンプ操法で行われ、大神地区南西部を管轄している第2分団が優秀賞を獲得され



ました。日出町代表として、大分県消防操法大会での御活躍を祈念申し上げます。

次に、やさイトフェスについてであります。

「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」と、「持続可能な食を支える日出町の農業活性化」を目的とした「やさイト事業」の一環として、8月6日に日出町保健福祉センターにおきまして、やさイトフェスを開催いたしました。

当日は日出町産野菜・果物のマルシェや、日出町産野菜を使ったお弁当などの販売、野菜を使ったオリジナルレシピの試食、レクリエーション、健康チェックコーナーなど、生産者の方との交流を通じて健康づくりを楽しく体験できるイベントとなり、約500名の方に御来場していただきました。

イベント運営に御尽力いただいた出店者の皆様、日出総合高校、食生活改善推進協議会、健康づくり推進協議会の皆様に感謝を申し上げます。

最後に、8月19日、20日に行われた豊岡地区子ども会と玖珠町森地区子ども会との交歓キャンプについてであります。

新型コロナウイルスの影響により4年間中止となっていましたが、今回44回目を迎えたこの事業は、豊岡地区に森藩の領地があったという歴史上深いつながりの中で、子供たちへの文化の継承と親睦、集団活動の体験をすることで、豊かでたくましく育っていくことを願い開催されている事業であります。

今回は豊岡地区の子ども会及び実行委員の方が玖珠町森自治会館に到着し、歓迎セレモニーの後、清水瀑園でそうめん流しやスイカ割り、夜には森祇園車の運行などを体験し、また、翌日には伐株山や久留島庭園などの史跡巡り学習により、豊岡地区と森地区の歴史を学んだところであります。

僅か2日間ではありましたが、多くの皆様の御協力を頂きながら、実りある交流事業を行ったところです。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） これで行政報告は終わりました。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

---

## 日程第5. 委員長報告

○議長（工藤 健次君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和5年第2回定例会において、閉会中の審査に付された所管事務調査等の結果について報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） おはようございます。閉会中の総務産業常任委員会の報告をいたします。

当委員会は、去る8月2日、委員全員出席の下、町長、副町長ほか所管各課の課長の出席を求めまして、重点事業と所管各課の事務調査を行いましたので、その結果を報告いたします。

まず、デマンド交通とプレミアム商品券についての報告であります。

今年度10月運行開始予定のデマンド交通の進捗に関しては、6月23日の日出地区の区長会を皮切りに、町内5地区への説明を7月末までに行ったとの報告がありました。その折に区長さんより、デマンド交通の広報には各戸配布も検討していただきたいとの要請があったとの報告もありました。

次に、民生児童委員協議会へは7月27日の理事会より説明を開始し、8月10日までに町内5地区へ説明を終わらせるとの報告もありました。このデマンド交通の運行開始については広報ひじ8月号に掲載されており、町内区民への説明会に関しては、7月26日の回覧配付にて周知しているとの報告がありました。

委員より、デマンド利用時には回数券の販売は考えているのかとの質問に対しまして、担当課より、タクシーと同様、現金のみでの対応との回答がありました。そのほか、乗降場所と目的地は決定か、登録申請は説明会以外でも受付はできるのか、申請後の登録書はあるかなどの質問があり、今9月定例会での回答を求めた件もありました。

次に、KIRARIプレミアム商品券についての進捗と今後の予定報告であります。まず、進捗としては、7月3日に商工会との契約を締結し、ホームページにて店舗の募集を開始、7月26日に商品券のチラシを町内各戸に配布との報告がありました。今後の予定としては、8月4日より商品券の申込みの受付を行い、商品券販売は9月16日から9月22日まで、商品券の利用開始は9月18日から年末の12月31日までとの報告がありました。

続いて、所管各課の事務調査報告であります。

まず、総務課より、職員採用予定人数と役場宿日直業務についての説明がありました。役場の宿日直業務に関しては、宿日直業務2名、日直業務1名の会計年度職員が業務を遂行していますが、令和5年10月より民間業者へ宿日直業務を委託するとの報告がありました。委託業者は株式会社NIKKO、委託金額は605万円であります。

委員より、委託へ変更した理由が質問され、担当者より、行財政改革の一環でアウトソーシングを進めていることにより、委託へ変更したとの回答がありました。

そのほか、委員より、回覧板が月1回の配付になったが、部数の増加等に伴う反響はとの質問があり、担当より、月1回の配付に関しては区長会、役員会に諮り、試行期間として実施しているとの回答がありました。

次に、財政課からは、川崎工業団地事務所棟の計画について説明がありました。川崎工業団地は令和4年に取り壊し予定であったが、ある企業が建物と土地の購入計画を検討しているとのことで、令和5年へ解体工事を繰り越していました。土地所有者に関しては今年度中に事務所棟を撤去し、更地にして返還する協議を進めていた中、土地所有者より土地所有権譲渡報告通知が提出され、新たな賃借となる企業より事務所棟の買取りの意向がある旨の申出を受けたため、解体準備と譲渡に向けた検討を行っているとの説明がありました。

政策企画課からは、事務センター執行室の設置についての報告があり、令和5年8月1日に執務室が開設され、正規職員1名、再任用職員1名、会計年度職員6名の合計8名で業務に当たり、本格運用は10月2日との報告がありました。

税務課からは、令和4年度の町税等の収入決算見込みについての説明があり、現年度分の町税全体の収入状況は収入額33億4,348万790円で、調定額に対する収入率は99.34%で、前年度に比べ向上した。次に、滞納繰越収入状況は、全体の調定額に対し2,601万1,963円で、収納率は25.77%の結果との説明がありました。

また、大分県内の市町村別税徴収見込みの報告があり、日出町の徴収率は97.2%と前年比で0.1%の改善ができたが、他の市町村も頑張っており、徴収率の順位は県内11位から、昨年度は13位に後退したとの報告がありました。

続いて、農林水産課から、町内のため池状況と大分県のため池管理システムについての報告がありました。町内の農業用ため池は51か所あり、決壊した場合に人的被害が懸念される特定農業用ため池は9か所、また、人的被害を与えるおそれのある防災重点ため池が15か所あるとの説明がありました。この防災重点ため池において、水位計や監視カメラを設置し、遠距離監視が可能となるため池管理システムを令和5年5月より、県内24か所で運用開始。町内では全5か所の設置が計画されており、令和4年には南端の能原ため池に設置、令和5年は1か所設置予定との報告がありました。

続いて、都市建設課からは、今年6月末に発生した梅雨前線豪雨災害についての説明がありました。まず、都市建設課関連では、冠水が16件、倒木10件、土砂崩れ・陥没5件、舗装破損2件、側溝破損1件、合計34件の相談があり、それぞれの被害箇所について被害説明がありました。

上下水道課より、工事発注状況報告があり、上水道では工事予定件数9件、発注済み件数4件、下水道の工事予定件数5件、発注済み件数2件との報告がありました。

また、6月末の大雨による被害の4件の報告がありました。まず、小田城浄水場と洲崎ポンプ場の2か所で停電が発生しましたが、直ちに復帰したとのこと、次に、出水水源と南端水源について濁りが発生し、その対応として、原水の流入を抑制し、対策を取ったとの報告がありました。

農業委員会からは、農業委員と最適化推進委員の交代についての報告があり、まず、農業委員会の委員数は7名で、そのうち新任が2名、最適化推進委員は14名で、そのうち新任は7名との報告があり、任期に関しては令和5年7月20日から令和8年7月19日までとの報告がありました。

続いて、会計課からは、NTTが提供するISNダイヤル回線の後継としてバリュー回線の経過報告と、監査委員事務局からは、令和4年度の決算審査を行ったとの報告がありました。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の総務産業常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 河野美華君。河野美華君。

○福祉文教常任委員長（河野 美華君） 閉会中の福祉文教常任委員会の御報告をいたします。

報告は、行政視察研修と現地視察及び所管事務調査の2点になります。当委員会は、7月18日から20日にかけて、3つの自治体へ行政視察研修を行いましたので、各視察先の概要を報告いたします。

まず、岡山県奈義町ですが、人口5,482人、面積は日出町とほぼ同じの70平方キロメートル、岡山県北東部の山あいであり、鳥取県との県境に接しています。約20年間、一貫した歳出削減と政策の見直しを行い、子育て支援施策の拡充をしています。結果として、2019年の合計特殊出生率が2.95になった町として、「奇跡のまち」とも称されています。我が町の子育て支援というと経済的な支援施策を目玉に取り組む自治体が多い中、経済的支援に加え、地域ぐるみで安心して子育てのできる環境づくりを重視していました。

2日目は神戸市立外国人墓地へ伺いました。幕末の1867年に小野浜に墓地が設置されたことが始まりとなり、1899年（明治32年）には春日野にも設置されましたが、両墓地がいっぱいになり、1952年から1961年にかけて、現在の地に移転を行いました。世界各国の約2,900名の墓碑が宗教宗派別に区分けされています。被葬者はイギリス、アメリカ、ドイツ、ロシア人の順に多く、2000年以降の土葬割合は17.9%であり、現在、土葬はイスラム教とユダヤ教だけとなり、新規の土葬は年間5体以下だそうです。これまで遺体を重ねて埋葬するケースもあったが、穴の深さなど、土葬墓地の条例規定を使用者が守れば、神戸市側は拒否する理由はないため認めてきたということです。また、水源地まで直線距離で約2キロメートルとのことですが、これまで影響は出ていないとのことでした。

3日目の大阪府豊中市は人口約40万人、面積は日出町のちょうど半分である36平方キロメートルです。制度のはざまから地域づくりを行ってきた豊中市社協の取組を有効的に学ぶため、オンラインと対面のハイブリッドで視察を行いました。福祉文教の委員は現地から、副町長をはじめとする役場職員数名と日出町社協職員と、大分県の重層型支援の担当職員は各職場からオンライン参加をしました。

所感としましては、子育てのまち奈義町と、独りぼっちにさせない豊中社協の取組で大きく共通していることが3つあり、それは安心、住民を巻き込んだまちづくり、課題の本質に向き合う、です。どちらの町も住民の声をよく聞き、課題の本質と向き合い、住民、特にリタイア後の住民力を生かして支え合いのまちづくりができていました。そうすることで人と地域とのつながりが濃くなり、自分に何かが起こって困ったときもきっと大丈夫という安心感を住民が持て、安心感が湧くと行政への信頼が深まるという好循環が生まれていました。

ただし、この好循環が生まれるまで、どちらの町も時間はかかっています。子育て支援の充実も、制度のはざまに取りこぼされてきた問題も簡単に解決しないゆえに大きな社会課題となっていることを忘れず、議員も職員も拙速に結果を求めたり、できるできないのジャッジワーカーにならないよう、粘り強く町の福祉充実に努めていくことの重要性を学びました。

詳細につきましては、別紙行政視察報告書を御覧いただければと思います。

続きまして、7月31日に現地視察及び所管の事務調査を行いましたので報告いたします。

現地視察では、福祉避難所でもある保健福祉センターの老朽化箇所の確認とミニ講演会を委員全員で拝聴し、被災地の避難所の様子について学びました。福祉保健センターは平成13年3月の完成で、既に20年以上経過しており、ウッドデッキや天井の雨漏り、畳の状態等、改修予定のものや今後修繕が必要となってくるものを確認しました。ミニ講演会では、社協の職員がこれまで被災地支援に行った際に目の当たりにした避難所の現実について話をしていただき、平素から意識しておかねばならないことや地域のつながりの重要性について学びました。

次に、所管の事務調査について、主なものを報告いたします。

住民生活課からは、別府ムスリム教会と高平区の協定締結後に問合せ等が増加したことから、墓地開設についての制度やこれまでの経緯を町民に知ってもらえるよう、ホームページや広報ひじに経緯や町の対応などを掲載するとの報告がありました。

次に、介護福祉課です。別府市にある障がい児通所支援事業所が不正請求を行い、県から行政処分を受けたことの報告がありました。関係市町村は大分市、別府市、杵築市、国東市、日出町です。事業所は人員基準違反や不当な加算請求を行っており、令和5年4月30日付で、県がこの事業所に対し指定の取消しを行ったということです。

なお、3月末までに日出町の利用者、計20名全員の他事業所への移管が完了したとのことです。

次に、子育て支援課です。子育て世帯訪問事業と支援対象児童等見守り強化事業について説明がありました。

委員から、事業の対象者数が多いと委託先の社協が対応しきれないのではという質問があり、回答は、要保護児童対策地域協議会に要支援児童として登録している60人のうち、必要な方や

希望している方が対象であり、2件や3件からのスタートになると考えているとのことでした。

別の委員からは、子育て世帯訪問事業について、1時間当たりの利用料の設定が600円以下の少額となっている。これくらいの金額ならば、町が全額負担してもいいのではないか。利用額を設定することで、今後、利用者が減るようであれば、利用者の負担額ゼロを検討してもらいたいといった要望がありました。

次に、健康増進課です。各種検診受診率と新型コロナワクチン接種率について報告がありました。新型コロナウイルスに関しては医療機関が逼迫しないことを一番に考える必要があり、5類に移行してからも定期的に医療機関と連絡を取っており、現在は逼迫していない状況とのことでした。

次に、教育総務課からは、各事務事業の進捗状況について報告がありました。

その中で新規事業であるクラブ・部活動応援事業については、400万の予算額のうち173万9,760円は、クラリネットやトロンボーンなどの楽器購入を契約済みであり、残りの予算については各小中学校へ、部活やクラブで随時使用する備品消耗品等を購入するように予定しているとのことでした。

また、学校給食センター建設事業の太陽光パネル設置工事については、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の募集が8月予定のため、現在申請の準備中とのことでした。次に、学校給食センターです。令和2年度と令和4年度の栄養価の推移について報告がありました。新給食センターでは、最新の厨房機器の充実により、栄養価で比較すると、全ての項目について令和2年度より向上している。また、物価が高騰しているが、臨時交付金を活用して食材費を確保できたことも栄養価の改善に寄与できたと考えているとのことでした。

次に、学校教育課からは、フレンドリー広場事業について説明がありました。課題として、フレンドリー広場とどこともつながりを持っていない家庭、子供への支援や、文科省の最新の不登校対策プランの研究が今後必要であるとのことでした。

また、大分県教育委員会が行っている不登校児童生徒支援事業のICTを活用した家庭学習支援を活用して、iPadを使った授業に熱心に取り組んでいる中学生が現在4名いるとのことでした。

次に、社会教育課からは、地域おこし協力隊員を新たに1名採用したことについての報告がありました。部活動の地域移行に向けた体制づくり支援やスポーツ行事の協力支援など、活動をしていただく予定とのことでした。

最後に、町立図書館からは、図書館で行ったイベントの報告があり、絵本作家サトシンさんの講演会が7月25日に行われ、30名の参加者があり、好評であったとのことでした。

以上、閉会中の福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○議会活性化特別委員長（金元 正生君） 議会活性化特別委員会の閉会中の委員会は、8月4日に開催をいたしました。

報告は3点。

最初に、DX推進チームの進捗状況については、他議会の調査を進めておくことから、DX、特にSNS活用の情報量も含めて、思うような詳細な情報が得られないことから、九州管内ぐらゐで視察に行ったほうがよいのではという意見があり、次回の会合では先進的な取組を行っている視察候補地を各自提案する予定となっております。

出前講座については、町内の小・中・高に実施時期や内容についてヒアリングを行い、それをベースに、現在、講座資料を作成中であります。

次に、適正化推進チームの進捗状況について、町民アンケートの回収状況は1,500人に対して回収件数499件、うち返送が421件、ウェブが78件、集約作業も終了しております。今後についてはチーム内で判断基準等の調査検討を行い、方向性を出した後、委員会で協議する予定で、できれば今議会の委員会開催までにチーム会議がスケジュールできるよう調整をしているところでございます。最終的には全協で決定した上で、議会やホームページ掲載という流れで進めていくということになります。

最後に、昨年から議会でタブレットのペーパーレス化に取り組んできましたが、コスト削減効率については、タブレットのランニングコストが年間141万に対して、紙・印刷・職員の労務費等を試算すると年間で約172万ですので、ランニングコストは十分にクリアできる状況であります。現在使用しているタブレットを使い続けるということもあり得ませんので、今後については、まだ若干の検証部分も残っておりますが、イニシャルコストを含めてコストリダクションが図れるよう、状況を構築する予定で、できれば12月定例議会を目途に報告できるように進めているという状況であります。

報告は以上となります。

○議長（工藤 健次君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君、阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、7月4日、11日の2日間にわたり、第2回定例会の内容を議会報第133号として編集作業を行い、7月26日に各区長に配付を行ったところですが、前回132号の問題点として、おわび文を133号で掲載させていただき、再発防止に努める旨の報告をさせていただきましたが、133号でも農業委員会委員の氏名のルビに間違いが発生してしまいました。大変申し訳ありませんでした。ご本人様へは、局長、私、それぞれ謝罪に伺い、承諾いただいたところです。再発防止策について、会期中の委員会で協議し、再発防止に努めたい

と思います。今後とも、親しまれ、で読まれる議会だより作りを行うべく、研さんを重ねてまいります。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（工藤 健次君） 次に、議会運営委員会委員長 森昭人君。森昭人君。

○議会運営委員長（森 昭人君） それでは、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

議会運営委員会は、去る8月22日、模擬的にiPadを活用したZoomによるオンラインで委員会を開催をしましたので、その概要を御報告いたします。

御案内のとおり、日出町議会では令和3年9月、日出町議会委員会条例を改正し、委員長は、重大な感染症の蔓延、大規模な災害等の発生等により委員が委員会の開催場所への参集が困難であると認める場合は、オンラインを活用して委員会を開催することができるかと規定しました。

ところが、これまでオンライン委員会を開催したことがないため、いまだノウハウが確立されておられません。そのため、今回、各方面の賛同を頂きまして、事前準備を経て、8月18日、政策企画課の職員の皆さんの協力の下、リハーサルを実施、22日の委員会では、私、委員長は福祉文教委員会室で運営に当たり、その他の委員はそれぞれ別室で、正副議長は議長室で出席、また、説明のため出席を求めた町長、副町長、教育長以下執行部は当初マックスハブで対応する予定でしたが、それぞれの別室でZoomでの出席となりました。

また、模擬オンライン委員会とはいえ、正規の議会運営委員会でありますから、開会前、オンライン出席委員本人の映像と音声を確認し、委員会条例第27条第3項に規定する出席議員とみなし、定足数を満たしていることを確認した上で委員会を開催いたしました。委員会は終始、映像や音声に重大なトラブルはなく、議題審査されましたことをここに御報告いたします。

議事終了後、オンライン委員会の取扱いについて意見を委員会内で交わしましたが、総務産業・福祉文教両委員会でも閉会中の委員会のオンライン開催の実施であるとか、委員個人が委員会の開催場所に参集できない場合のオンライン出席の条件など、議論する必要があるというふうを考えております。

今後、必要に応じて基本条例及び委員会条例を改正し、また、今年度中にはオンライン委員会開催要綱も作成をしたいと思っておりますので、議員の皆様の御理解と御協力をよろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（工藤 健次君） 以上で、委員長報告を終わります。

---

### 質疑・討論・採決

○議長（工藤 健次君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

---

日程第6. 議案第53号

日程第7. 議案第54号

日程第8. 議案第55号

日程第9. 議案第56号

日程第10. 議案第57号

日程第11. 議案第58号

日程第12. 議案第59号

日程第13. 議案第60号

日程第14. 議案第61号

日程第15. 議案第62号

日程第16. 議案第63号

日程第17. 認定第1号

日程第18. 認定第2号

日程第19. 認定第3号

日程第20. 報告第9号

日程第21. 報告第10号

日程第22. 報告第11号

日程第23. 報告第12号

提案理由の説明

○議長（工藤 健次君） 日程第6、議案第53号令和5年度日出町一般会計補正予算（第3号）

についてから、日程第23、報告第12号和解及び損害賠償の額を定めることについてまでの議

案 1 1 件、認定 3 件、報告 4 件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、議案 1 1 件、認定 3 件、報告 4 件であります。

以下、順次その概要を御説明申し上げます。

最初に、議案第 5 3 号令和 5 年度日出町一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 6, 5 9 1 万 9 千円を追加し、補正後の予算の総額を 1 2 5 億 4, 1 1 4 万 7 千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費及び民生費では、国県への返納金等を計上しております。

次に、衛生費では、中学生以下の子供を対象とした、インフルエンザ予防接種費用に対する助成費等を計上しております。

農林水産業費では、城下かれいの中間育成施設ろ過装置の修繕や、鎮守の森プロジェクトとの協働による植樹に係る経費等を計上しております。

商工費では、令和 6 年に大分県、福岡県で展開されるデスティネーションキャンペーンに向けた景観整備に係る経費等を計上しております。

教育費では、自治公民館建設費補助金等を計上しております。

災害復旧費では、7 月に発生した梅雨前線豪雨による災害復旧に係る経費等を計上しております。

歳入予算につきましては、地方交付税、前年度繰越金、国県支出金等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第 5 4 号令和 5 年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、財政調整基金からの繰入金を財源とし、県への返還金等を計上しております。

次に、議案第 5 5 号令和 5 年度日出町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、前年度繰越金を財源とし、国県への過年度返納金等を計上しております。

次に、議案第 5 6 号令和 5 年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、前年度決算に伴う繰越金を計上しております。

次に、議案第 5 7 号令和 5 年度日出町下水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、資本的収入におきまして国庫補助金及び企業債を調整し、4 2 0 万円減額しております。

次に、議案第 5 8 号二の丸館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

二の丸館に新たに整備したオンラインルームをはじめ、大型駐車場と裏門櫓の使用料を新たに定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号日出町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

放課後児童支援員の配置基準を見直すために、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第60号日出町空家等対策推進協議会条例の一部改正についてであります。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第61号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

日出町子ども医療費の助成に関する条例に基づく事務を個人番号利用事務とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第62号工事請負契約の締結についてであります。

日出町防災行政無線更新工事に係る工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第63号財産（車両）の取得についてであります。

デマンド交通で使用する車両を購入することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号令和4年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

まず、一般会計の決算につきましては、歳入決算額128億8,215万9,210円に対しまして、歳出決算額123億5,720万7,149円でありました。翌年度への繰越財源1億958万7,671円を差し引いた実質収支額は4億1,536万4,390円の黒字でありました。

また、4つの特別会計を合算した決算額は、歳入決算額63億5,824万3,295円、歳出決算額61億6,657万5,214円となり、歳入歳出差引額は1億9,166万8,081円となっております。

地方自治法の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

次に、認定第2号令和4年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

地方公営企業法の規定により、剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、決算について監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

決算の内訳として、収益的収入及び支出につきましては、収入額4億5,858万5,338円に対しまして、支出額3億7,759万7,841円で、損益計算では当年度純利益8,594万6,327円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入額9,411万5,283円に対しまして、支出額2億4,686万7,209円で、1億5,275万1,926円の収支不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、認定第3号令和4年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。

地方公営企業法の規定により、剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、決算について監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

決算の内訳として、収益的収入及び支出につきましては、収入額6億1,016万7,096円に対しまして、支出額5億7,711万7,684円で、損益計算では当年度純利益1,914万2,831円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入額3億9,414万4千円に対しまして、支出額5億7,054万9,628円で、1億7,640万5,628円の収支不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

次に、報告第9号及び報告第10号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和4年度決算に係る健全化判断比率及び各企業会計の資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

最後に、報告第11号及び報告第12号の和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。

それぞれ発生した事故に関して、示談書を交わし、損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案いたします議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 提案理由の説明が終わりました。

---

#### 日程第24. 発議第1号

○議長（工藤 健次君） 日程第24、発議第1号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決

定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより、決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、しばらくここで休憩します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。決算特別委員会委員の方は会議室へお集りください。

午前11時03分休憩

.....  
午前11時10分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので御報告いたします。

決算特別委員会委員長に5番、豊岡健太君、副委員長に15番、熊谷健作君が互選された旨の報告がありました。

以上で、決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時15分散会

---